

蜂刺されによる労働 災害を防止しましょう



7月～10月までは蜂の活動が活発です！

毎年、建設業及び林業において、業務中に蜂に刺されたことによる不休労働災害が多発しています。

また、過去に青森県内において、蜂に刺されて**アナフィラキシーショックにより死亡労働災害**が発生しています。



屋外で作業する時は、**黒や紺色等の服の着用、香水、整髪料の使用は避ける**ことを徹底しましょう。

特に、**2回目に刺された場合、重篤なアレルギー反応を起こすおそれがあります**ので、医療機関の指導の下、エピペン®（アナフィラキシー補助治療剤）を携行しましょう。



五所川原労働基準監督署

【 事業者として行うべき対策 】

①	蜂の巣の把握・撤去	<ul style="list-style-type: none"> 作業開始前に蜂や蜂の巣の有無を確認する。 蜂の巣がある場合は、駆除業者に除去を依頼する。
②	服装等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 白色等の明度の高い服を着用する。 化粧品、整髪料、制汗剤等の使用を極力控えさせる。 防蜂網・防蜂手袋等の保護具を着用させる。
③	救急用具の備え付け	<ul style="list-style-type: none"> ポイズンリムーバー（毒吸引機）や抗ヒスタミン軟膏を備え付ける。 蜂に刺されたときは、現場から離れ、速やかにポイズンリムーバーで毒を吸引し、患部を冷水で冷やした後、抗ヒスタミン軟膏を塗布する。
④	エピペン®の携行	<ul style="list-style-type: none"> 労働者の過去の蜂刺され経験の有無を確認する。 事前に医療機関で蜂アレルギーの抗体検査を実施する。 重篤なアレルギー反応を起こすおそれのある労働者には、自己注射器（商品名：エピペン®）を携行させる。
⑤	労働衛生教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 蜂刺されによる健康障害、適切な保護具の使用方法、救急用具の使用方法和応急処置について労働衛生教育を実施する。 作業場所の最寄りの病院の位置を確認し労働者に周知する。

防蜂網



抗ヒスタミン軟膏



毒吸引器



エピペン®

労働衛生教育の実施

